

令和 5 年度

1 2 月補正予算

事業概要説明資料

令和 5 年 1 2 月 4 日

目 次

(環境生活部)	
LED化による県有施設の省エネルギー対策の推進・・・	1
物価高騰の影響を受けた私立学校等及び児童生徒への支援・・・	2
(健康福祉部)	
燃料価格高騰の影響を受ける医療機関及び社会福祉施設への支援・・・	3
燃料価格高騰の影響を受ける一般公衆浴場への支援・・・	4
物価高騰の影響を受ける医療機関等への支援・・・	5
物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等への支援・・・	6
物価高騰の影響を受ける私立保育所等への支援・・・	7
(商工労働部)	
電力・ガス価格高騰の負担軽減支援・・・	8
中小企業等に対する省エネ・再エネ設備導入への支援・・・	9
(農政部)	
コクチバス生息拡大防止に向けた緊急対策の強化・・・	10
燃料価格高騰の影響を受けるフードバンク等への支援・・・	11
燃油価格等高騰の影響を受ける農業者への支援・・・	12
肥料価格高騰を踏まえた化学肥料低減への支援・・・	13
燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家への支援・・・	14
家畜飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援・・・	15
養殖飼料等価格高騰の影響を受ける鮎種苗生産施設への支援・・・	16
農村地域の防災・減災対策、農地・農業用水路等の整備推進・・・	17
(林政部)	
木材の安定供給に向けた生産体制の整備・・・	18
県民の生命財産を守るための災害に強い森林づくり・・・	19
(県土整備部)	
防災・減災、県土強靱化の推進・・・	20

(都市建築部)

地域公共交通等の燃料価格高騰対策	21
県営水道の強靱化対策等の推進	22

(教育委員会)

物価高騰に伴う教育費の支援	23
-------------------------	----

所 属	環境生活部脱炭素社会推進課		
係 名	企画係	内線	2942

新 LED化による県有施設の省エネルギー対策の推進

1 事業費	307,228 (0 → 307,228)		
	【財源内訳】	【主な用途】	
	国庫	78,024	工事請負費 302,852
	県債	70,000	委託料 4,376
	一般財源	159,204	

2 背景・事業目的

「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に基づき、県の事務及び事業により排出される温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいるところである。

更なる排出量の削減に向けて、徹底した省エネルギー対策が必要であるため、県有施設の照明のLED照明への更新を加速させる。

3 事業概要

県有施設の照明のLED照明への更新 (307,228 千円)

<実施施設: 16 施設>

揖斐総合庁舎、可茂総合庁舎、下呂看護専門学校、寿楽苑、サニーヒルズみずなみ、食品科学研究所寒天研究室、アクティブG、森林文化アカデミー、加納高校、岐阜商業高校、羽島高校、中津商業高校、斐太高校、飛騨高山高校、飛騨神岡高校、西濃高等特別支援学校

(款) 4 衛生費	(項) 6 環境管理費	(目) (2) 環境管理推進費
(明細書事業名) ○生活環境確保推進費		
地球温暖化防止総合対策事業費		

所 属	環境生活部私学振興・青少年課		
係 名	私学助成係	内線	3032

物価高騰の影響を受けた私立学校等及び児童生徒への支援

- 1 事業費 43,187 (31,419 → 74,606)
- 【財源内訳】 【主な使途】
 国庫 43,187 交付金 43,187

2 背景・事業目的

物価高騰の影響を受けた私立学校等に通う児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、児童生徒が安心して学びを継続できるよう、学校給食費やスクールバス利用料を引き続き支援する。

また、私立学校等の円滑な運営に支障が生じないように、光熱費の高騰分を引き続き支援する。

3 事業概要

(1) 私立学校における給食費の負担軽減(19,128千円)

学校給食を実施する私立学校に対し、食材費等の高騰による給食費の増額分を支援する。

【補助対象者】 幼稚園、小・中・高等学校

【給食費】 1食20円

【対象期間】 令和5年10月～令和6年3月

(2) 私立学校等のスクールバス利用料に対する支援(7,150千円)

私立学校等に対し、燃料価格高騰によるスクールバス利用料の引上げ相当額を支援する。

【補助対象者】 幼稚園、小・中・高等学校、専修学校、各種学校

【バス利用料】 1人190円/月

【対象期間】 令和5年10月～令和6年3月

(3) 私立学校等への光熱費支援(16,909千円)

私立学校等に対し、光熱費の高騰分を支援する。

【補助対象者】 幼稚園、小・中・高等学校、専修学校、各種学校

【対象期間】 令和5年10月～令和6年3月

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) (8) 私立学校振興費
 (明細書事業名) ○私立学校振興助成費
 私立学校等教育振興費補助金

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部高齢福祉課		
係 名	医療企画係	内線	3235	施設整備係	内線	3472
所 属	健康福祉部障害福祉課			健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	施設整備係	内線	3494	児童養護第二係	内線	3560

燃料価格高騰の影響を受ける医療機関及び社会福祉施設への支援

- 1 事業費 250,000 (0 → 250,000)
- 【財源内訳】 【主な使途】
- 国庫 250,000 補助金 250,000

2 背景・事業目的

燃料価格高騰の影響により、医療機関及び社会福祉施設の円滑な運営に支障が生じないように、省エネルギー設備（空調・換気設備や照明設備などで省エネ性能に関する基準を満たすもの）へ更新するための支援を行う。

3 事業概要

(1) 医療施設の省エネルギー設備の更新支援 (120,000 千円)

病床を有する医療施設が実施する省エネルギー効果の高い設備への更新に要する経費を補助する。(補助率 1/2)

- ・補助上限額：病院 3,000 千円/施設
- 有床診療所 300 千円/施設

(2) 高齢者・障がい者・児童養護施設等の省エネルギー設備の更新支援 (130,000 千円)

入所系の高齢者・障がい者施設、児童養護施設等が実施する省エネルギー効果の高い設備への更新に要する経費を補助する。(補助率 1/2)

< 高齢者施設 >

- ・補助上限額：グループホーム以外 2,000 千円/法人
- グループホーム 1,000 千円/法人

< 障がい者施設 >

- ・補助上限額：入所施設 2,000 千円/法人
- 共同生活援助施設 1,000 千円/法人

< 児童養護施設等 >

- ・補助上限額：1,000 千円/施設

(款) 4 衛生費(項) 1 医務費(目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○ 病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費	(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (7) 老人福祉費 (明細書事業名) ○ 老人福祉施設費 老人福祉施設整備費
(款) 3 民生費(項) 1 社会福祉費(目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○ 福祉施設整備費 福祉施設整備費	(款) 3 民生費(項) 3 児童福祉費(目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○ 児童福祉施設整備費 児童福祉施設整備費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	衛生指導係	内線	3414

燃料価格高騰の影響を受ける一般公衆浴場への支援

- 1 事業費 2,880 (2,400 → 5,280)
【財源内訳】 【主な用途】
国庫 2,880 交付金 2,880

2 背景・事業目的

燃料価格高騰の影響により、一般公衆浴場の生活衛生事業に支障が生じないように、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

一般公衆浴場への燃料価格高騰に係る支援 (2,880 千円)

生活衛生業の事業者の中で、物価統制令によって入浴料金が統制されている一般公衆浴場に対し、燃料価格の高騰に係る支援金を交付する。

- ・180 千円 (月額 30 千円×6 ヶ月) /施設

※主な使用燃料が重油、灯油、都市ガス又は電気の施設が対象

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (3) 生活衛生指導費 (明細書事業名) ○生活衛生指導費 公衆浴場対策費

所 属	健康福祉部医療整備課			健康福祉部医療福祉連携推進課		
係 名	医療企画係	内線	3235	看護係	内線	3274
所 属	健康福祉部薬務水道課					
係 名	薬事麻薬係	内線	3432			

物価高騰の影響を受ける医療機関等への支援

1 事業費 549,349 (582,251 → 1,131,600)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 549,349 交付金 549,349

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、医療機関等の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 医療機関等への光熱費及び食材料費の支援 (548,652 千円)

病院、有床診療所に対し、病床規模に応じて、光熱費及び食材料費の高騰に係る支援金を交付する。

無床診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び薬局に対し、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

<病院、有床診療所>

- ・光熱費：11,000 円 (1 床当たり支援単価) × 病床数
- ・食材料費：10,980 円 (1 床当たり支援単価) × 病床数

<無床診療所、歯科診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び薬局>

- ・無床診療所、歯科診療所、助産所、薬局：1 施設当たり 22,500 円
- ・施術所：1 施設当たり 15,000 円
- ・歯科技工所：1 施設当たり 30,000 円

(2) 看護師等養成所への光熱費の支援 (697 千円)

看護師等養成所に対し、入学定員数に応じて、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

- ・650 円 (学生 1 人当たり支援単価) × 入学定員数

(款) 4 衛生費(項) 1 医務費(目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費 医療施設近代化施設整備費	(款) 4 衛生費(項) 1 医務費(目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○保健衛生事業助成費 看護師等養成所費
(款) 4 衛生費(項) 5 薬務水道費(目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費	

所 属	健康福祉部高齢福祉課			健康福祉部障害福祉課		
係 名	事業者指導係	内線	3468	事業所指導係	内線	3490
所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課			健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	保育支援係	内線	3536	児童養護第二係	内線	3560

物価高騰の影響を受ける社会福祉施設等への支援

1 事業費 871,816 (795,515 → 1,667,331)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 871,816 交付金 871,816

2 背景・事業目的

物価高騰の影響により、社会福祉施設等の円滑な運営に支障が生じないよう、負担軽減を図るための支援を行う。

3 事業概要

(1) 高齢者・障がい者施設等への光熱費等の支援 (865,562 千円)

高齢者・障がい者施設等に対し、事業種別・定員に応じて、光熱費、食材料費等の高騰に係る支援金を交付する。

< 高齢者施設等 >

- ・入所系 (光熱費、食材料費) : 138 千円～2,898 千円/施設
- ・通所系 (光熱費、食材料費、ガソリン代) : 163.8 千円/事業所
- ・訪問系 (ガソリン代) : 55.8 千円/事業所

< 障がい者施設等 >

- ・入所系 (光熱費、食材料費) : 138 千円～1,794 千円/施設
- ・通所系 (光熱費、食材料費、ガソリン代) : 64.8 千円～98.55 千円/事業所
- ・訪問系 (ガソリン代) : 55.8 千円/事業所

(2) 児童養護施設、認可外保育施設等への光熱費の支援 (6,254 千円)

児童養護施設、認可外保育施設等に対し、定員に応じて、光熱費の高騰に係る支援金を交付する。

< 児童養護施設等 >

- ・18 千円～192 千円/施設

< 認可外保育施設 >

- ・20 千円～33 千円/事業所

(款)3 民生費(項)1 社会福祉費(目)7 老人福祉費 (明細書事業名) ○介護事業者指導費 介護サービス適正指導事業費	(款)3 民生費(項)1 社会福祉費(目)4 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 障害者自立支援費
(款)3 民生費(項)3 児童福祉費(目)3 家庭児童福祉費 (明細書事業名) ○児童健全育成費 児童健全育成推進費	(款)3 民生費(項)3 児童福祉費(目)10 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童援護費 児童援護促進費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	3536

物価高騰の影響を受ける私立保育所等への支援

1 事業費 70,981 (59,450 → 130,431)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 70,981

交付金 70,981

2 背景・事業目的

物価高騰により、私立保育所等で提供される給食費の値上がりや給食の品数等への影響、児童の送迎バスに係る燃料費の負担増が懸念される。

そのため、物価高騰による値上がり分を保護者に転嫁されないよう、私立保育所等に対し、給食費及び送迎バス利用料の値上げ相当額の支援を行う。

3 事業概要

(1) 私立保育所等給食費負担軽減交付金 (68,337 千円)

私立保育所等に対し、食材費等の高騰による給食費の値上げ相当額を支援する。

・給食費：1食 20円

・対象期間：令和5年10月～令和6年3月

(2) 私立保育所等送迎バス利用料支援交付金 (2,644 千円)

私立保育所等に対し、燃料価格高騰による送迎バス利用料の引上げ相当額を支援する。

・バス利用料：1人 190円/月

・対象期間：令和5年10月～令和6年3月

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○ 児童健全育成費	児童健全育成推進費	

所 属	商工労働部商工・エネルギー政策課		
係 名	エネルギー係	内線	3622

電力・ガス価格高騰の負担軽減支援

1 事業費	2,344,407 (4,112,417 → 6,456,824)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	2,045,565	委託料 1,773,900
	一般財源	298,842	補助金 570,507

2 背景・事業目的

電力・ガス価格高騰の負担軽減を図るため、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象外である県内の特別高圧電力を受電する中小企業等やLPガス一般消費者等に対する支援を行ってきたところであるが、依然としてエネルギー価格は高水準が続いている。

こうした中、国の激変緩和対策事業が継続されたことを踏まえ、県においても、特別高圧電力を受電する中小企業等やLPガス一般消費者等に対する支援を継続する。

3 事業概要

(1) 特別高圧受電中小企業等に対する支援 (570,507 千円)

特別高圧電力契約を行う工業団地協同組合、中小企業及び大型商業施設に入居するテナントに対し、電力使用量に応じ、料金支援を実施する。

[対象期間] 令和5年10月～令和6年3月

[支援単価] 1.8円/kWh

※支援単価は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の高圧契約と同様

(2) LPガス一般消費者等に対する支援 (1,773,900 千円)

LPガスを使用する一般消費者等に対し、LPガス販売事業者を通して料金の値引きによる支援を実施する。

[対象期間] 令和5年10月～令和6年3月

[支援額] 1契約につき500円/月

※1か月あたりの支援額はこれまでに実施した額（令和5年1月～令和5年9月分）と同様

(款) 7商工費	(項) 1商工費	(目) (3)工鉱業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費	エネルギー総合対策事業費	

所 属	商工労働部商工・エネルギー政策課		
係 名	エネルギー係	内線	3622

中小企業等に対する省エネ・再エネ設備導入への支援

- 1 事業費 150,000 (0 → 150,000)
- | | |
|------------|-------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 150,000 | 補助金 150,000 |

2 背景・事業目的

エネルギー価格高騰への対応、さらには、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、事業者は、効果的な省エネ対策と再エネの導入が急務であるが、これらの設備投資には多額の費用が必要となる。

そこで、省エネ効果の高い設備や初期費用不要の自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援することにより、県内事業者の脱炭素化とエネルギーコスト低減の促進を図る。

3 事業概要

岐阜県中小企業等脱炭素化促進支援事業費補助金（150,000千円）

○エネルギー高効率化設備の導入支援

[対象者] 省エネルギー診断の結果に基づき、省エネ設備の新規導入・更新を行う県内の中小企業等

[対象経費] 省エネ設備の導入費用

[補助率等] 1/3以内（上限：10,000千円 下限：300千円）

○自家消費型の太陽光発電設備等の導入支援

[対象者] 県内に所在する施設等にオンサイトPPAモデル※等により自家消費型太陽光発電設備等を導入する事業者

[対象経費] 太陽光発電設備及び蓄電池の導入費用

[補助率等] 太陽光発電設備：25千円/kW、蓄電池：26.5千円/kWh等（上限：10,000千円）

※オンサイトPPAモデル

電力消費者の敷地内に発電事業者の費用により太陽光発電設備を設置し、発電事業者が所有・維持管理等をした上で、発電設備から発電された電気を消費者に供給する仕組みのこと。

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費
エネルギー総合対策事業費

所 属	農政部里川振興課		
係 名	水産係	内線	4216

コクチバス生息拡大防止に向けた緊急対策の強化

- 1 事業費 3,346 (10,603 → 13,949)
- | | |
|------------|-----------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 一般財源 3,346 | 委託料 2,864 |
- (債務負担行為追加 令和5～6年度 30,900)

2 背景・事業目的

長良川をはじめ県内各地でコクチバスが確認され、鮎などの水産資源や貴重な生態系を脅かす存在となっている。

そのため、電気ショッカーボートなどを追加導入し、コクチバスの緊急駆除対策を強化する。

3 事業概要

- (1) 電気ショッカーボートなどの追加導入 (R5:0千円、R6:30,900千円)
電気ショッカーボートを4艇体制とするため、新たに2艇導入する。その他、背負い式電気ショッカーを3台追加整備する。
- (2) コクチバスの緊急駆除体制の強化 (3,346千円)
電気ショッカーボートなどを運用する体制を整備し、緊急駆除を実施する。

※ 電気ショッカーボート

船から水中に強い電流を流して水中の魚を麻痺させるための装置を備えた船舶。コクチバス等の外来魚駆除に用いられ、麻痺した魚のうち外来魚のみをたも網ですくい捕って駆除する。一時的に電流で麻痺した在来魚は、電流を止めると速やかに麻痺から回復する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) (2) 水産業振興費
(明細書事業名) ○水産資源保護対策費
外来魚移植対策事業費

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係	内線	4062

新 燃料価格高騰の影響を受けるフードバンク等への支援

- 1 事業費 1,300 (0 → 1,300)
【財源内訳】 【主な用途】
国庫 1,300 補助金 1,300

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響により子ども食堂など食料支援を行う団体が増加したことにより、フードバンク等による食料品の輸送先及び輸送量が増加している。

加えて、燃料価格の高騰により、フードバンク等による農産物等食材の輸送経費が増加しており、活動が活発になるほど団体の負担が増加する状況にある。

このため、寄付食材の流通を担い、子ども食堂等に対する食料支援の要となるフードバンク等の負担軽減を図ることで、規格外農産物等の有効活用を一層促進する。

3 事業概要

フードバンクの農産物等輸送にかかる燃料価格高騰への支援

(1,300千円)

県内に活動拠点を置くフードバンク等に対し農産物等の食材の輸送費のうち、燃料価格高騰分を支援する。

- [補助対象者] 県内のフードバンク等
[支援単価] 37.9円/L
[補助率] 10/10以内
[対象期間] 令和5年4月から令和6年3月まで

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費
食品流通改善対策費

所 属	農政部農業経営課		
係 名	農業共済・金融係	内線	4085

燃油価格等高騰の影響を受ける農業者への支援

- 1 事業費 14,600 (0 → 14,600)
- | | |
|-----------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 14,600 | 補助金 14,600 |

2 背景・事業目的

燃油価格や肥料等の農業生産資材価格が高騰し、農産物の生産に必要な経費が増加するなど、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、農業者の経営安定に向けて、様々なリスクによる収入減少に対応した収入保険の加入者に対し支援する。

3 事業概要

収入保険加入者への支援（14,600 千円）

収入保険の加入者に対し、岐阜県農業共済組合を通じて保険料（掛捨て部分）の一部を助成する。

- [補助対象者] 保険期間が、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに開始となる継続加入者
- [補助率] 加入者負担保険料の2/5以内
- [補助限度額] 20 千円

※収入保険：自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を補填する国の公的な保険制度。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (6) 農業共済団体指導費
(明細書事業名) ○ 農業共済団体事業活動費
農業共済団体事業活動促進費

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	ぎふ清流 GAP 推進係	内線	4113

肥料価格高騰を踏まえた化学肥料低減への支援

- 1 事業費 105,000 (0 → 105,000)
- | | |
|------------|-------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 105,000 | 補助金 105,000 |

2 背景・事業目的

国際情勢の影響により化学肥料価格が高騰した状況が長期化し、農業者の経営を圧迫しているため、堆肥等の地域資源を活用し、化学肥料を低減するために必要な機械・施設の導入を支援する。

3 事業概要

肥料高騰対策機械等導入への支援 (105,000 千円)

県内の農業経営体等に対し、安定供給可能な堆肥、緑肥等の地域内資源の活用に必要な機械・施設の導入経費の一部を支援する。

[補助対象者] 農業経営体等 (個人、法人、農業組織、農業協同組合等)
 [補助率] 1 / 2 以内

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費 (明細書事業名) ○総合農政推進費 環境保全型農業総合推進事業費

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	野菜果樹特産係	内線	4119

燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸農家への支援

1 事業費	89,776 (0 → 89,776)
	【財源内訳】
	国庫 89,776
	【主な使途】
	補助金 89,776

2 背景・事業目的

燃油価格の高騰に伴い、経費のうち燃料費の占める割合の高い施設園芸農家等の経営を圧迫しているため、燃油価格の高騰分が補填される、国の施設園芸セーフティネット構築事業への加入に必要な省エネ設備の導入や農家の負担額を支援する。

3 事業概要

(1) 施設園芸省エネ設備導入への支援 (54,000 千円)

燃油価格高騰による施設園芸農家、茶生産農家の経営を支援するため、省エネ設備導入に要する経費の一部を支援する。

[補助率] 2 / 3 : 「施設園芸セーフティネット構築事業※」に加入済もしくは加入することが確実な農業者等

1 / 2 : 「施設園芸セーフティネット構築事業」に加入していないが、省エネ計画を策定し燃油使用量削減に取り組む農業者等

(2) 施設園芸用燃油高騰に対する支援 (35,776 千円)

施設園芸の燃油価格高騰に対する国のセーフティネット構築事業の加入者に対し、価格高騰分のうち農家の負担額を支援する。

[補助率] 1 / 2

[対象期間] 令和5年10月～令和6年3月

※施設園芸セーフティネット構築事業の概要

- ・実施主体 (一社) 日本施設園芸協会
- ・要件 施設園芸3戸以上等で構成する農業者団体で、3年間で燃油使用量15%以上の削減に取り組む省エネ計画の策定が必要
- ・支援内容 燃油価格が発動基準価格を超えた場合に「基準価格との差額×購入量の7割」を補填

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (9) 園芸特産物対策費
(明細書事業名) ○青果物等生産対策費
野菜産地強化特別対策推進事業費

所 属	農政部畜産振興課		
係 名	酪農・飼料係	内線	4140

家畜飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家への支援

1 事業費 1,093,744 (571,226 → 1,664,970)

【財源内訳】 【主な用途】

国庫 1,093,744 補助金 1,093,744

2 背景・事業目的

高騰していた輸入飼料価格が高止まりしており、畜産経営への影響が長引いていることから、飼料価格高騰分の一部を支援することにより、経営の安定化を図る。

3 事業概要

飼料価格の高騰に対する支援（1,093,744千円）

畜産農家等に対し、（一社）岐阜県畜産協会等を通じて、配合飼料及び粗飼料の価格高騰相当額のうち農家負担分の一部を、飼料の給与量に応じて支援する。

[補助対象者] 県内で家畜を飼養する畜産農家等

[補助率] 1/2以内

[対象期間] 令和5年10月～令和5年12月

(款) 6 農林水産業費 (項) 2 畜産業費 (目) (2) 畜産振興費 (明細書事業名) ○自給飼料基盤等対策費 自給飼料生産振興対策事業費
--

所 属	農政部里川振興課		
係 名	漁業振興係	内線	4216

養殖飼料価格高騰の影響を受ける鮎種苗生産施設への支援

- 1 事業費 1,709 (8,041 → 9,750)
- 【財源内訳】 【主な用途】
- 国庫 1,709 補助金 1,709

2 背景・事業目的

養殖用配合飼料の主原料である魚粉価格の高騰が続いており、鮎種苗生産施設の経営を圧迫している。

このため、配合飼料の価格高騰分の一部を支援することにより、経営の安定化を図る。

3 事業概要

鮎種苗生産施設への支援(1,709千円)

国の漁業経営セーフティネット構築事業に参加することができない種苗生産施設に対して、配合飼料の価格高騰分の一部を支援する。

[補助対象者] (一財) 岐阜県魚苗センター

[補助率] 1/2以内

[対象期間] 令和5年10月から令和6年3月まで

※漁業経営セーフティネット構築事業の概要

- ・実施主体 (一社) 漁業経営安定化推進協会
- ・要件 四半期の平均配合飼料価格が、補填基準価格を超えた場合に、補填基準価格を超えた分を補填
- ・補填内容 養殖業者と国が1対1の割合で負担

(款) 6 農林水産業費 (項) 3 水産業費 (目) (2) 水産業振興費
(明細書事業名) ○内水面振興対策費
内水面振興対策費

所 属	農政部農地整備課		
係 名	水利・小水力係、農地・農道係、総合整備係、農地防災係、ため池防災係	内 線	4238、4240、4242、4243

新 農村地域の防災・減災対策、農地・農業用水路等の整備推進

1 事業費	2,000,000 (0 → 2,000,000)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫	1,160,269	工事請負費 1,802,500
	県債	585,300	委託料 167,500
	分負担金	253,561	
	一般財源	870	

2 背景・事業目的

集中豪雨や大規模地震の発生に備えた農村地域の防災・減災対策、農業競争力の強化に向け、国の補正予算を活用し、農地・農業用水路等の整備を推進する。

3 事業概要

(1) 農村地域の防災・減災対策 (1,334,500 千円)

- 農村地域の災害対応力を強化するため、農業用ため池の豪雨・地震対策や老朽化した農業用排水機場の更新整備等を実施する。
(山口地区(本巢市、大野町)他38地区)

(2) 農地・農業用水路等の整備 (588,500 千円)

- 担い手への農地集積を促進するため、農地の大区画化、水田の乾田化等を実施する。
(羽根地区(下呂市)他10地区)
- 農業用水を安定的に確保するため、老朽化した農業用水路等の更新整備や補修等を実施する。
(池田頭首工地区(大垣市)他3地区)

(3) 中山間地域における農業生産基盤等の整備 (77,000 千円)

- 地形条件が不利な中山間地域の農業を維持するため、小規模な農業用水路の整備等、地域の実情に即したきめ細かな基盤整備を実施する。
(白鳥南東部地区(郡上市)他1地区)

(款) 6 農林水産業費	(項) 4 農地費	(目) (7) 農地防災事業費
(明細書事業名) ○公共事業		
県営ため池等整備事業費 他		

所 属	林政部森林経営課		
係 名	整備係・林道係	内線	4383・4387

新 木材の安定供給に向けた生産体制の整備

1 事業費	1,580,724 (0 → 1,580,724)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫 1,155,425	工事請負費	180,000
	県債 90,000	補助金	1,400,724
	一般財源 335,299		

2 背景・事業目的

海外情勢の影響を受けにくい木材供給体制を構築する必要があることから、国産材供給力の強化対策等に係る国の補正予算を活用し、木材生産の基盤となる林道の整備を進めるとともに、搬出間伐等に対する助成により、県産材の安定的かつ効率的な生産体制を整備する。

3 事業概要

(1) 木材生産の基盤となる林道整備の推進 (180,000 千円)

木材を効率的に運搬できる大型トラックが通行可能な林道を整備する。

(2) 効率的な木材生産に対する支援 (1,400,724 千円)

森林所有者や林業事業体等が行う搬出間伐や森林作業道の整備に対して助成する。

(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (4) 林道費
(明細書事業名) ○公共事業		林道事業費
(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (6) 森林整備費
(明細書事業名) ○公共事業		造林事業費

所 属	林政部森林保全課		
係 名	治山係	内線	4416

新 県民の生命財産を守るための災害に強い森林づくり

1 事業費	1,020,010 (0 → 1,020,010)
	【財源内訳】
	国庫 510,000
	県債 510,000
	一般財源 10
	【主な用途】
	工事請負費 1,020,010

2 背景・事業目的

山地災害から県民の生命・財産を守るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る国の補正予算を活用し、災害リスクの高い箇所や、豪雨等により災害が発生した地区において、土砂や流木の流出を抑制するための治山施設を設置する。

3 事業概要

山地治山総合対策事業費（治山事業）（1,020,010千円）

溪間工や山腹工などの治山施設設置の工事を実施する。

大垣市 上石津町西山湯口地区ほか17箇所

(款) 6 農林水産業費 (項) 5 林業費 (目) (5) 治山費 (明細書事業名) ○公共事業 治山事業費

所 属	県土整備部道路建設課・道路維持課・河川課・砂防課			
係 名	改良係	安全防災係・維持管理係	改良係・開発係・維持係	砂防保全係
内 線	4585	4624	4637・4641・4633	4653

新 防災・減災、県土強靱化の推進

1 事業費 18,700,000 (0→18,700,000)

【財源内訳】

【主な使途】

国 庫	9,672,419	工事請負費	17,523,817
県 債	8,954,300	委 託 料	918,083
分負担金	70,884		
一般財源	2,397		

2 背景・事業目的

県民の暮らしの安全と安心を守るため、国の補正予算を活用し、防災・減災、県土の強靱化のための対策を推進する。

3 事業概要

(1) 激甚化・頻発化する自然災害への対策 (13,440,500 千円)

○災害時の交通確保のための緊急輸送道路等の整備

(国)257号(中津川市)、(主)南濃関ヶ原線(養老町)、
(主)豊田多治見線(多治見市)、(一)扶桑各務原線(各務原市)、
(一)大垣江南線(羽島市、安八町) 他

○浸水被害防止・軽減のための河川整備・ダム建設等

石田川(岐阜市)、杭瀬川(大垣市)、宮川(高山市)、
内ヶ谷ダム(郡上市) 他

○砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等の整備

向仙谷(山県市)、寺洞谷(下呂市) 他

(2) 道路、河川・ダム等の重要インフラに係る老朽化対策 (5,259,500 千円)

○道路施設(橋梁、トンネル及び歩道橋等)の補修

(国)256号(関市)、(国)158号(高山市)、
(主)江南関線(各務原市)、(主)岐阜美山線(山県市)、
(主)津島南濃線(海津市)、(一)善師野多治見線(可児市) 他

○河川管理施設(ダム管理設備等)の改築・更新等

阿多岐ダム(郡上市)、中野方ダム(恵那市) 他

○砂防関係施設(えん堤等)の改築・修繕

長谷川(揖斐川町)、弓ヶ洞谷(白川村) 他

(款) 8 土木費	(項) 2 道路橋りょう費	(目) (3) 道路橋りょう改築費	他
(明細書事業名) ○公共事業			
	道路新設改良費		他

所 属	都市建築部都市公園・交通局公共交通課		
係 名	地域交通係・広域交通係	内線	4935

地域公共交通等の燃料価格高騰対策

1 事業費 62,457 (53,501 → 115,958)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫 62,457

交付金 62,457

2 背景・事業目的

地域公共交通等は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少から未だ回復しておらず、加えて燃料価格や物価の高騰により、経営環境は極めて厳しい状況にある。

このため、地域公共交通事業者等に対する支援を行い、県民生活や経済活動に不可欠な交通手段の維持確保を図る。

3 事業概要

地域公共交通等燃料価格高騰対策支援金 (62,457 千円)

地域公共交通事業者等に対し、燃料価格上昇相当分の 1 / 2 を支援する。

【支援額】

- ・ 地方鉄道：1,689 千円～15,796 千円 / 1 事業者
 ※軽油 18.0 円/L、電気 5.28 円/kwh により積算
- ・ 広域バス路線：107 千円 / 車両 1 台
- ・ タクシー（LPG車を除く）：16 千円 / 車両 1 台
- ・ 自動車運転代行：16 千円 / 車両 1 台

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○総合交通対策推進費 地域交通対策費
--

所 属	都市建築部水道企業課		
係 名	事業係	内線	4873

県営水道の強靱化対策等の推進

- 1 事業費 613,484 (2,427,082 → 3,040,566)
- | | |
|--------------|---------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 県補助 202,223 | 工事請負費 606,670 |
| 自己財源 411,261 | |

2 背景・事業目的

東濃・可茂地域の7市4町に水道用水を供給する県営水道は、県民生活を支えるライフラインとして、地震等の災害時においても安定的に水道水を供給する必要がある。

このため、国の補正予算を活用し、県営水道施設における強靱化対策の促進を図る。

3 事業概要

(1) 大容量送水管整備事業 (378,353 千円)

既設の水道管を複線化し、貯留機能と応急給水機能を付加した大容量送水管を整備する。

工事箇所：瑞浪市、美濃加茂市、土岐市内

(2) 既設管老朽化対策 (235,131 千円)

老朽化が進行している既設の水道管について、計画的に更新や補修を実施する。

工事箇所：恵那市、土岐市内

【県営水道事業の概要 (令和4年度末時点)】

事業名	岐阜東部上水道用水供給事業		供給開始	昭和51年度
給水人口	453,909人	年間給水量	55,088,414 m ³	
給水対象 (7市4町)	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市 美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町			

水道事業会計
(款) 1 資本的支出 (項) 1 建設改良費 (目) (1) 施設改良費

所 属	教育委員会体育健康課		
係 名	学校給食係	内 線	8715

物価高騰に伴う教育費の支援

- 1 事業費 888 (888 → 1,776)
- | | |
|--------|---------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 888 | 補助金 888 |

2 背景・事業目的

原油価格・物価高騰の影響を踏まえ、国補正予算を活用し、学校給食費の支援を継続し、保護者等の負担軽減を図る。

3 事業概要

給食費の支援（888 千円）

県立学校における学校給食費の物価高騰による増額分を支援する。

- 【対 象】 県立特別支援学校、定時制高等学校 27 校
- 【補助対象】 30 円／食
- 【補助率】 1／2（補助上限 15 円／食）
- 【事業期間】 令和 5 年 10 月から令和 6 年 3 月まで

(款) 10 教育費	(項) 7 保健体育費	(目) (1) 学校健康教育費
(明細書事業名) ○学校給食費		
	学校給食管理費	